

21日、安否確認訓練が実施される。

安否確認は、あくまでも社員の 協力が前提で強制ではない！！

8月21日、今年2回目の社員等安否確認訓練が実施されます。社員等安否確認は、2011年8月に開始され、年2回の訓練が実施されています。

私たちは、安否確認はあくまでも社員の協力が前提であり、強制ではないことを会社と確認してきました。しかし、安否確認訓練の回数を重ねる毎に、社員の協力が前提であることが無視され、会社による強制（業務指示）の雰囲気が強くなってきています。

新大阪駅では、今回の訓練掲示の掲出なし！

新大阪駅では、今回の安否確認訓練についての掲示は掲出されず、駅報（日報）に「安否確認訓練の実施について」と題して掲載されています。

前回（2013年3月4日実施）の安否確認訓練では、訓練内容の詳細にわたった掲示を掲出しています。しかし、掲示には「速やかに取るべき行動」といった表現を使うなど、業務指示と勘違いするような内容の部分もありました。

2011年8月、安否確認の開始についての説明会で配布された資料には、「社員の皆さんの協力をお願いします」と掲載されていました。それが、安否確認訓練の回数を重ねる毎に、社員の協力が前提であることがどこかに追いやられてきています。

会社は社員の協力が前提であることを無視するな！

駅報には今回の訓練の訓練日時と訓練内容が簡単に掲載されています。「社員の皆さん協力をお願いします」といった文字は何処にもありません。その代わりに、「訓練メール受信次第、速やかに返信すること」と、前回の訓練の掲示同様に業務指示と勘違いするような内容になっています。

会社は、駅報に簡単な内容で掲載しても、確実に社員から返信してくることを確信しています。しかし、そこには休みの時や休憩中に返信している社員の協力が前提としてあります。その社員の協力が無視されています。安否確認はあくまでも社員の協力が前提であることを抜きに成り立ちません。そのことを会社に認めさせましょう！